

組合員の声

令和7年度上期

支店座談会の主なご質問へのお答え



爽秋の候、組合員の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日、令和7年度上期支店座談会を29支店の会場で開催しましたところ、1,411名と多くの組合員の皆様にご参集いただき、貴重なご意見を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、今回の座談会では「令和6年度事業報告並びに令和7年度事業計画」について説明を申し上げます。

そこでは、事前質問を含め皆様から97件のご質問・ご意見・ご要望をいただきました。本誌「組合員の声」では主なご質問を抜粋し、その回答を掲載しました。皆様の貴重なご意見は、今後のJA運営に反映するよう努めてまいりますので、今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。

令和7年9月

あいち中央農業協同組合

代表理事組合長 渥美 純一

◆営農指導事業

【質問】令和の米騒動で将来的に米を増産すると政府が公言していますが、令和8年の転作をやめ、毎年水稻を作るということですか。

【回答】米の増産については、今年7月1日の政府会議で首相が表明したと報道されていますが、これは今年4月に成立した食料・農業・農村基本計画のなかで「令和9年度から水田政策を根本的に見直す」と掲げていることを念頭に置いての発言と思われます。

基本計画の内容ですが、確かに“コメを増産する”と記載されているのですが、同時に“小麦・大豆を増産する”とも記載されていることから、反収向上などに取り組むとはいえ、転作を全面的にやめて全てコメに切り替えるような急激な転換は想定していないと思われます。

令和7年産米の生産目標数量は昨年比微増であり、水田政策の見直しは令和9年産米からとなるため、令和8年産米は現状から大きくは変動しないと予想しています。詳細が明らかになるのは令和8年度中と思われますので、J Aとしては情報収集をしながら農家所得の最大化につながるよう、しっかり検討し適切な対応に努めていきたいと考えています。

【質問】今年になり、急激な米不足から価格が高騰しました。なぜこうなったのか、J Aの見解を分かる範囲で教えてください。

【回答】これまで米不足の原因について、J Aや卸売業者やインバウンドなどさまざまな原因が推測されていましたが、最終的な結論としては「米の生産量が足りなかった」に集約されています。

米の生産量が足りなかった原因ですが、米の生産量はもともと農水省が需給をみながら生産目標数量を提示し、それに沿って農家が生産していました。それが、ここ数年の夏場の猛暑で米の品質・収量が低下していたにも関わらず、農水省の調査ではこのことが反映されていませんでした。そのため、農水省は平年並みの収量がある前提で翌年の米の生産目標数量を算定し、それに沿って農家が米を生産した結果、米の絶対量が不足して今回のコメ騒動に繋がったと考えられます。

また、価格の高騰については、令和5年産米の不足を受けて令和6年産米の集荷にさまざまな業者が新規参入した結果、集荷・流通・小売の各段階で仕入れ競争が発生し、さらに流通経路が複雑になり1回限りの割高な取引が増えた結果、過去にない高騰に繋がったと考えられます。

【質問】トランプ関税の交渉で米国の米の輸入枠拡大とのことですが影響はありますか。

【回答】ミニマムアクセス米（最低輸入量）の総量を増やすわけではなく、総量の枠内で米国からの輸入比率を高めるということであり、日本の輸入米量が増えるわけではないので、さほど大きな影響はないと思います。

【質問】「農地の大区画化」とは、どのようなことを意味するのか、またＪＡあいち中央ではどのような対応するか教えてください。

【回答】新しい基本計画では、令和９年度からの水田政策の根本的な見直しをふまえて、圃場の大区画化やスマート農機の導入、担い手への農地集積等を通じて効率よく農地を管理できる環境を整備することとしています。この中で、農地の大区画化については、地域計画と連携しつつ水田の基盤整備を進め、平坦地で１ha以上の大区画化を推進する方針が出されており、今後、この方針に基づき具体的な政策が設定される見込みです。ＪＡとしては、少数の担い手農家に農地が集積されていく中で生産性の向上は必須となりますので、具体的な政策の内容を吟味しながら、積極的に推進していきたいと考えています。

◆営農事業

【質問】ＪＡあいち中央では現在、米の集荷・販売の「生産者による委託販売」と「買取販売」の割合はどのくらいで、今後「買取販売」による集荷を増やしていく考えですか。

【回答】令和６年産米では、集荷全体数量に占める買取販売の割合は約３６%になります。買取販売による集荷は主に営農部会員を中心に組み立て、今後もＪＡにおける集荷メニューのご提案としての拡大も検討しています。現段階では一般生産者に対しては、買取販売による集荷ではなく、消費税のインボイス制度における農協特例の適用を受けられる従来の委託販売方式による集荷を基本に考えていますが、政府の方針によっては買取販売による集荷のご提案も検討していきます。

【質問】 令和6年産あいちのかおりの生産者最終価格について教えてください。

【回答】 お米の委託販売では、秋の収穫時に生産者仮渡金をお支払いし、販売が全て終了した後に販売経費を差し引き、残金を本精算金としてお支払いしています。（仮渡金＋本精算金の2回払い）

令和6年産米は玄米 60 キロあたり、あいちのかおり2等で、仮渡金16,600円、早期精算金として1,500円を昨年末にお支払いしました。まだ販売途中でするので変動しますが、最終令和8年2月に本精算金として3,000円前後のお支払いを予定しています。これにより令和6年産米あいちのかおりの生産者最終価格は21,000円前後になるとみています。

【質問】 高温、異常気象によりコシヒカリの栽培が年々難しくなっています。今後の品種の方向性について教えてください。

【回答】 近年、高温、異常気象により「コシヒカリ」の品質低下が課題となっています。現在、他県品種を含め高温耐性のある品種試験栽培を継続実施しています。また、コシヒカリとは作期が異なりますが、愛知県が開発した高温耐性のある新品種「あいちのこころ」が令和7年産から奨励品種となり、営農部会員を中心に作付けが始まりましたので、今後の情勢によって作付品種構成の割合変更を検討していきます。当面は、「コシヒカリ」「あいちのこころ」「あいちのかおり」の品種構成になります。

【質問】 生産資材の高騰に対する新たな対策はありますか。

【回答】 令和4年度は国・愛知県・管内各市が肥料価格高騰に対する助成を行いました。それ以降は行政からの助成金等はありません。

J Aあいち中央では、生産コストの上昇が農産物価格に反映されていない状況を踏まえ、依然として続く肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、令和6年6月から令和7年5月までに、営農センターで購入された肥料について、期間購入額を（本体価格）20,000円以上とし、支援金は1,000円単位で1,721名を対象に購入費の5%、総額4,593万円の支援を実施しました。

令和7年6月から令和8年5月まで、同様に総額5,000万円の支援策を実施しますので引き続きのご利用をお願いします。

◆産直事業

【質問】産直店舗において、地元食品事業者が調理・加工した食品の販売も増加していますが、産直運営協力会の会員になっていますか。また、安全・安心対策の取り組みを強化するのであれば、食中毒等の発生も危惧される食品事業者に対してもJAとして管理指導するべきと考えますが、いかがですか。

【回答】委託業者は産直運営協力会の会員になっています。表示・事故対策（食中毒含）等として、JAからも表示確認と管理についてのお声がけを実施していきます。

【質問】新しくオープンした産直店舗の概要(状況)等について伺いたい。

【回答】6月20日に「でんまあと安城中路店」「はたけのカフェ」「産直就農塾」の3ヶ所を合わせた複合施設「でんまるしえ」がオープンしました。オープン3日間(金土日)の売上目標の達成ができました。同日の安城西部店、安城北部店は昨年対比110%の売り上げとなり、近隣店舗に関しても売上・来店されるお客様に大きな変動はありませんでした。

従来の産直店舗の特徴は、土曜・日曜日の来店者が多くなる傾向ですが、SNSを中心とした宣伝活動、デンパークや安城更生病院と連携し、平日の来店者（病院の帰り、デンパークの帰り、学校の帰り等）が多くなっています。

【質問】「でんまるしえ」は、なぜ毎週火曜日休みにしたのですか。

【回答】安城市、デンパークとの連携による観光に資する目的を有しておりデンパークに合わせて火曜日を休みとしています。

出荷物に関しては、他の産直店舗で販売できるように配送便の対応強化をしていきます。

週に一度、定休日を設定することで、店の在庫管理及び整理、機械のメンテナンス、従業員研修を実施する事ができ、碧海そだちの農畜産物の価値の底上げ、安定した販売、安定した接客対応、安定した雇用につなげていきます。

◆高齢者福祉事業

【質問】介護施設について、他社との違いや特徴を教えてください。

【回答】介護支援部ではケアプランセンター、デイサービス、ヘルパーステーション、訪問看護ステーションの4部門12事業所で展開しています。

利用に関するご相談から、身体介護、安らかな見取りの支援まで組合員とご家族様を継続的にサポートできる体制を整えています。

デイサービスは、宿泊等を伴わない通いのみの施設としては規模が大きく、開放感のある窓や床暖房、利用者の状態に応じた3種の浴槽やリハビリ機器等、充実した設備を備えています。

また、介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの資格を有する職員が専門的なサービス提供を行っていることもJAの大きな特徴です。加えて、認知症への対応として全てのデイサービスで学習療法を導入しています。

施設の様子については、YouTubeでの動画配信やInstagramは以下のQRコードで紹介していますので、是非ご覧ください。



◆自動車燃料事業

【質問】JAでも電気の取り扱いが始まったと聞きましたが、内容はどのようなものですか。また、契約するには条件などがありますか。

【回答】「JAでんき」という名称で、組合員の皆様にご利用されている電気料金の抑制に貢献するため、JAグループが取り扱う電気メニューです。契約に際しての条件はなく、どなたでも加入することができます。

また、切替する場合、現在ご契約中の電力会社への連絡もJAが行うので、面倒な手続きは発生しません。料金プランも通常のプラン、オール電化に特化したプランや農業施設用のプランなど様々なプランがあり、JAのLPガスをご利用の方には、電気とガスのセット割引料金も適用できます。

まずは、ご契約内容がわかる電気の検針票などがあれば簡単に試算もできますので、お気軽にお問い合わせください。

◆信用事業

【質問】農業融資の関係で、3年間無利子なのはうれしいですが、手続きが多すぎて借りる気が無くなってしまいます。手続きを簡素化することは、できませんか。

【回答】農業融資については、農業者の金利負担を軽減するために、3年間、最大1%の利子補給を行っており、それに基づく書類が必要となります。融資について「手続きが多すぎる」とのお声は、JAとしても重要な課題と認識しており、手続きの簡素化へ向けた取り組みも行っています。

簡素化だけが目的ではありませんが、事業性評価に基づく融資として当JA独自の「地域農業応援資金」を創設し従来よりも提出書類の削減、手続の簡素化を行えるようになりました。また、電子契約の導入を検討しており、今後は紙でのやりとりを減らしていけるような準備を進めています。今後も利用しやすい制度を目指して改善を重ねていきます。

◆共済事業

【質問】長期共済保有高が毎年漸減している理由は何でしょうか。

今後も共済契約が減少し続けると私たちが加入している共済等掛金に影響がでてくる事はないのでしょうか。

【回答】長期共済の保有高減少の要因として、生命、建物共済の満期到来、終身共済の払込終了による保障額の減少が主な要因です。

また、医療共済やがん共済などの生存保障ニーズの高まりにより、多様化する保障の仕組みから自らのライフステージに合わせ、必要な保障を選択できることや保障の見直しがいつでもできることも要因のひとつと考えます。

共済掛金は、共済契約にご加入される年度の共済掛金率に基づき計算されます。そのため、共済保有高の減少がご加入されている共済契約の共済掛金に影響することはありません。

建物更生共済のように10年ごとにご継続していただく仕組みにつきましては、ご継続後の共済掛金は、その時点の共済掛金率に基づき再計算します。

◆地域開発事業

【質問】令和7年分の路線価は、大幅な上昇となったと聞きましたがどのような背景、要因で上昇したのでしょうか。また、この碧海5市の路線価の特徴や傾向について教えてください。

【回答】路線価は、相続税や贈与税の算定基準となるもので、その年の1月1日を評価時点として一年間の地価変動を考慮したうえで、国土交通省が公表する公示地価の80%程度を目途に定められています。

今年の全国平均は2.7%上昇と、前年から0.4ポイント拡大して4年連続で上昇しました。現在の算出方法になった2010年以降で最大の上昇率となり、初めて2%を超えた昨年に続き2年連続で過去最大を更新しました。

地価が大きく上昇した背景としてはインバウンド（訪日外国人）の増加、再開発プロジェクトの進行、そして工場の誘致が挙げられます。為替の円安を追い風にインバウンドが増加し、消費や投資をけん引しています。商業施設やホテルの出店需要が高まると不動産の価格が上がるため、繁華街や観光地を中心に上昇が目立っています。

『碧南市』

住宅地・商業地ともに小幅な上昇にとどまり、安定的な推移となっています。

『刈谷市』

住宅・商業・工業地いずれも前年比5%以上の上昇となっています。特に商業地や工業地の伸びが高く、企業立地や流通関連の影響が強いと思われます。

『安城市』

住宅地で約4.6%、商業地で約6.9%の上昇となっています。三河安城駅周辺など開発の進展が評価を押し上げていると思われます。

『知立市』

住宅地、商業地ともに6%超の上昇で、特に商業地は8.7%と大幅な伸びとなっています。地域の商業集積やアクセスの良さが評価されていると思われます。

『高浜市』

住宅地が3.4%、商業地は2.2%と中程度の伸びとなっています。一部工業地でも上昇しています。

◆組織生活活動

【質問】ＪＡの食農教育として、子供達、若者が農業に興味を持ってもらえる取り組みについて教えてください。

【回答】小学校・幼稚園等教育機関への食農教育活動を支店、営農センターを中心に、農用地利用改善組合等の地域の皆様のご協力を得て実施しています。

当ＪＡが開催している「親子農業体験スクール“あおみっ子”」は管内小学生１年～６年の親子を対象に「農と食について楽しく学び『碧海そだち』について知ろう！」をテーマに地域農業の大切さやＪＡに親しみを感じていただけることを目的に実施しています。

また、“あおみっ子”卒業後も引き続き、農業体験を通じて農業や食の大切さを学ぶ機会として、“あおみっ子サポーター制度”を立ち上げ、先輩として、“あおみっ子”で学んだことを後輩に教え伝えることの大切さを学んでいただいています。

今後も、農業を守り育てるＪＡの役割として、様々な世代を対象に食農教育活動に取り組んでいきますので、ご支援ご協力をお願いします。

◆総務管理業務

【質問】農林水産大臣が小泉大臣に代わったことにより、農協改革が再燃し、郵政民営化のようにＪＡが解体に追い込まれるのではないかと心配です。ＪＡあいち中央としてはどのように対応していくのか教えてください。

【回答】小泉大臣が就任し、備蓄米放出等に関する対応が連日マスコミ等で取り上げられました。昨年からの令和の米騒動で米の価格高騰の原因がＪＡにあるのではないかと憶測から、ＪＡに対する批判が広まっています。そのようなことから、農協改革が再燃することが危惧されます。ＪＡグループとしては、今回の米の問題を含めて、消費者や一般市民等に対して誤った認識を改めていただけるように、発信を行っていきます。当ＪＡとしても、農業およびＪＡの役割等について広報活動を行い、地域農業やＪＡの必要性等について、理解していただけるように取り組んでいきます。

【質問】今年度の通常総代会上程議案の報告事項 1 において、「注記表及び付属明細書は、法令及び定款第 38 条第 5 項に基づき、当組合ホームページに記載しておりますので、本総会参考書類及び決算関係書類には記載しておりません」とあります。注記表等を記載しない根拠として、法令及び定款に基づくのであれば、今年度から全ての J A において記載していないと思われそうですがどうなのでしょうか。

【回答】令和元年度の会社法改正に伴う農協法改正（令和 4 年 9 月施行）により、総会参考書類等のインターネットによる提供ができることになりました。開示項目は、注記表、事業報告の一部、附属明細書等に限定されています。これは、総代会資料の一部を書面による提供に代えて、インターネットにより提供できる旨の規定であり、必ずしもインターネットによる開示に変更しなければいけない訳ではありません。しかし、全国の J A でインターネットによる開示が進んでおり、愛知県下 J A では半数以上の J A が実施しています。総代会資料については、これまで総代の皆様から、資料のページ数が多く厚すぎるため簡素化できないか、経費削減のため資料をデータで開示できないかといったご意見が寄せられています。このような声にお応えするため、今回より資料の一部をインターネットによる開示とさせていただきます。

【質問】単体自己資本比率は令和 2 年度から順調に増加していますが、令和 6 年度に 1 % 以上下がっている原因を教えてください。また、国内基準の 4 % 以上は確保されていますが、当 J A の目標値を教えてください。

【回答】令和 6 年度は、愛知信連からの増資要請に対して、約 130 億円の増資を行ったため、自己資本比率は約 1 % 下がり 15.94% となりました。国内基準の 4 %、J A バンク自主ルール基準の 8 % を大きく上回っており、経営の健全性を確保することができています。当 J A として、自己資本比率の具体的な数値目標は掲げていませんが、今回のような特殊な要因がない限り、現在の自己資本比率を維持または上昇できるような経営に努めていきます。

【質問】正組合員数はゆっくりとした減少傾向にありますが、准組合員数は毎年 1,000 人近くの増加傾向が見られます。J A の意思決定は正組合員による総代会により行われています。准組合員数が正組合員の 4 倍近くある中、准組合員の求めるニーズの把握や事業参画等が重要ではないかと思います。従来の施策より踏み込んだ対応策について教えてください。

【回答】令和7年3月末現在で正組合員は13,880人、准組合員は51,157人であり、准組合員数が大きく正組合員数を上回っています。農協法等の法令に基づき、准組合員は総代会等のJAの意思決定に加わることはできませんが、増加する准組合員の意思反映が課題となっています。

政府による農協改革においても、令和3年に閣議決定された規制改革実施計画において、准組合員の意思反映及び事業利用についての方針について策定することとされています。

当JAでは、これまで准組合員利用者懇談会や准組合員訪問活動を実施し、准組合員の意見を聴く機会を設けてきました。今年度は従来の准組合員利用者懇談会を「農家を応援するイベント『ふれあい見学会』」と名称を変更し、第1回目をでんまるしえにて開催し、准組合員とその家族を含めて40名の参加をいただきました。

今後も、准組合員の意思反映に繋がるような新たな施策を検討し、実施していきたいと考えています。

【質問】令和の米騒動以来、JAへの風当たりが相当強くなっています。それは、JAが農業協同組合であることを全く認識していないことが一つの要因であると思います。JAの開かれた経営をPRするため、6月の総代会の開催をメディアに取り上げてもらい周知してはどうですか。

【回答】令和の米騒動では、米の価格高騰の原因がJAにあるのではないかと憶測から、JAに対する批判が高まっています。このような批判はJAに対する理解不足によるものと思います。

当JAでは、農業・JAに対する理解促進を図るため、マスメディアとの関係を強化する等、広報活動に力を入れてきました。

しかしながら、今回のSNS等でのJAへの誤った認識等を見ると、今後も積極的に広報活動を行っていく必要があると思います。

JAの総代会をメディアに取り上げていただくことも一つの方法であると思いますが、現在の情報発信媒体の多様化に応じて、より効果的な方法で、JAの役割や存在価値等についてPRしていきたいと思っています。

【質問】農家、組合員、職員に対して還元できるように考えてはどうですか。物価が高騰するなか職員の賃上げや農家が恩恵を受けられるように考えてほしいです。

【回答】令和5年6月には物価高騰手当として職員一人50,000円（一時金）を支給し、令和6年4月より職能資格等級に応じて、若手職員の上昇率を高く設定し、3,000円～8,000円の基本給上昇（ベースアップ）を実施しています。

また、令和7年4月より全職員一律5,000円の基本給上昇（ベースアップ）・役割に応じた職位手当（役職に応じた手当）の改善・毎月の安定的な収入確保（賞与の年齢給部分を按分支給）を実施しています。なお、いずれの年度においても定期昇給も実施しておりベースアップを含めた賃金上昇率は3%前後となっています。

【質問】産直店舗などの跡地利用について、今後の活用方法について教えてください。

【回答】跡地の活用方法につきましては、JA施設として有益な活用ができるよう関係部署と相談し、検討を進めています。また、跡地が借地の場合は、地主の要望など話し合いを行い継続、返還などの対応をしています。

今後の活用方法につきましては、令和5年5月31日に開催した定例理事会にて承認された、不稼働及び遊休資産の利活用に向けた考え方、方向性に基づき検討をしていますので、具体的な活用方法が決まりましたら報告させていただきます。

【質問】日本郵便の不適切点呼問題を指摘され、JAあいち中央では飲酒運転対策をどのように実施しているのかを教えてください。

【回答】JAあいち中央では、交通安全に関する活動として安全運転職場ミーティングまたは交通安全講習会を年2回（上期・下期）開催しています。また、交通安全運動期間中（春・夏・秋・年末）における「一斉街頭監視」の実施（年4回）、各職場において6ヶ月無事故・無違反コンテスト（事故は184作戦^{いやよ}）への参加など、交通事故、違反や飲酒運転を未然に防ぐために様々な活動を行っています。さらに、業務車両にはドライブレコーダーを車載し、職員の交通安全・安全運転への意識を高めています。

併せて、令和5年12月1日施行の運転者の酒気帯びの有無の確認をアルコール検知器により行うことについては、法令に従い業務車両の使用の事業所（部署）ごとに実施しています。

◆株式会社 あいち中央サービス

【質問】葬儀に関する事でわからない事が多くて不安です。「葬儀の事前相談」はどこで相談することができますか。

【回答】組合員・利用者のご要望に応じてご対応しています。ご相談は、三河安城 MA パーク内にある、やすらぎ事業部の事務所相談室または最寄りの支店、やすらぎホール、自宅にお伺いし対応します。葬儀の仕方・内容・価格等ご不明な点についてお気軽にご相談してください。事前予約いただいた方に、産直施設などで使える「ふれあい商品券 500 円分」進呈します。

また、桜井支店で毎月第 3 木曜日の 10：00 から 12：00 まで「葬儀何でも相談会」を実施しています。年内は、10 月 16 日（木）、11 月 20 日（木）、12 月 18 日（木）の予定となっています。

以上



30th Anniversary
未来へつづ、いい土、いい笑顔

応募資格
JAあいち中央管内
(碧南市・刈谷市・安城市・
高浜市・知立市)に
お住まいの方

誕生

JAあいち中央 30年記念イベント

おかげさまでJAあいち中央は誕生30年！
組合員様、地域の皆様へ感謝の気持ちを込めて、
誕生30年記念イベントを開催いたします。



JAあいち中央30年 × 家の光100周年
ダンスコンテスト

『家の光』創刊100周年を記念して制作した楽曲とダンス！
みんなで踊ってダンスコンテストに応募しよう！

応募期間 2025 6.1日 - 10.31日 金

審査期間 2025年11月～12月

応募方法

- 1 X(Instagram)またはInstagramで100ダン (@ie100dan) とJAあいち中央 (@JA_Aichi_Chuo) をフォロー
- 2 ハッシュタグ **「#家の光ダンス」「#JAあいち中央30年」** をつけて動画を投稿
※「家の光100周年ダンスコンテスト」の公式ダンス部門に準拠



特設
サイト



振付
レクチャー
動画



楽曲
PV

賞品
金賞／銀賞／銅賞／JAあいち中央特別賞
碧海そだちセットをプレゼント！
(安城和牛5kg・米27kg・
産直加工品10,000円相当など)
歌手：こびさん



JAあいち中央キャラクター あおみっ子ファミリー

あおみっ子ファミリー～好きを育む～

碧海そだち料理 コンテスト

応募期間 2025 7.1日 - 10.1日 水

審査 2025年10月

発表 11月9日 日 JAまつりステージ上にて発表

応募方法 JAあいち中央公式HPより 応募用紙をダウンロード or 支店に設置の応募用紙にて応募

部門 おかず部門 スイーツ部門

テーマ 碧海そだち～あおみっ子ファミリーで作る時短料理
あおみっ子ファミリー(ニンジン・キュウリ・ナス・
イチジク・コメ・タマネギ・トマト・ナシ)の食材を
1品以上使ったオリジナル料理に限りです。

賞品 最優秀賞／優秀賞
米9kg、産直加工品セットをプレゼント！



詳細はこちら

～イキイキ！ワクワク！～

ウォーキングー！！

9月下旬 申込開始予定

健康・発見・ふれあいの一日！
みんなで歩いてJAの魅力を楽しもう！

開催日 2025 11.9日 日

参加費 おひとり 500円

JAまつり
同日
開催

コース



JAあいち中央本店



でんまるしえ



JAまつり会場



デンパーク

JAゆかりの
スポットをのんびり
楽しくめぐろう！

話題の「でんまるしえ」等、
地域の魅力満載のコースです！

いい「土」いい「笑顔」

JAあいち中央

イベントのお問合せ先
組織生活課 TEL.0566-73-4450



「碧海そだち」は「地元農畜産物」を
食べて、知って、体験して
「好き」になってほしい
という願いがこめられています。



あいち中央農業協同組合

〒446-8601 安城市御幸本町 501-1
TEL (0566) 73-5500
FAX (0566) 73-5515
WebSite <https://www.jaac.or.jp/>
E-mail info@jaac.or.jp